

令和 8 年度柴田町議会 9 月会議

一 般 質 問 通 告 書

《 目 次 》

順	議席番号	一般質問通告者	頁
1	8番	小 田 部 峰 之 議 員	1
2	3番	吉 田 謙 治 議 員	2
3	7番	吉 田 清 議 員	3
4	6番	笠 松 均 議 員	4
5	4番	大 橋 武 彦 議 員	5
6	17番	吉 田 和 夫 議 員	6
7	2番	山 本 由 香 里 議 員	7
8	16番	白 内 恵 美 子 議 員	9
9	9番	安 藤 義 憲 議 員	13
10	1番	平 間 俊 博 議 員	14
11	5番	平 間 康 弘 議 員	16

質問者	質問事項	備考
[通告順1番] 8番 小田部 峰之	1. 柴田町長選挙・柴田町議会議員補欠選挙の投票率と投票環境は 先般行われた柴田町長選挙及び柴田町議会議員補欠選挙から、投票所が統合され14か所となりました。有権者の利便性向上と行政効率化を図る取組として実施されましたが、今後の選挙行政に生かすため、以下の点について伺います。 1) 今回の投票率の結果を町としてどのように分析しているか。また、投票所を14か所に統合したことが、投票率や有権者の移動や投票に与えた影響についての認識を伺う。 2) 今回の選挙にあたり、投票所の統合や位置、移動手段等に関して住民からどのような声や改善要望が寄せられたか。 3) 移動困難者への支援策、例えば臨時巡回バスや移動投票所の検討、行政区対応などを含め、次回以降の選挙に向けた投票環境整備の方針を伺う。	
	2. 船岡城址公園・旧スロープカー車両の活用の進捗状況は 船岡城址公園のスロープカー更新事業に伴い、これまで親しまれてきた旧車両の利活用については本年6月会議でも一般質問しましたが、その後を伺います。 1) 6月以降、旧車両の有効な利活用の方法に向けた検討やアイデアの集約状況はどのように進んでいるか。 2) 観光資源としての利活用や地域のにぎわい創出に向け、具体的な活用方針や事業スケジュールなど見解を伺う。	
	3. ふるさと納税制度改正に伴う町の対応は 2026年10月から募集経費規制が強化され、自治体が自由に使える財源割合を6割まで高める、つまり募集経費率を段階的に4割以下に抑える制度改正が、今後適用されます。総務省が2026年5月に発表した調査結果の手数料割合は決済手数料込みで11.5%。現状のサイト手数料を支払い続けていては、今後この経費規制「6割ルール」をクリアできなくなる懸念があります。大手だけでなく、手数料を2.5%～5%程度に抑えた新規ポータルサイト「ふるコミ」や「ふるさぼん」なども登場しており、自治体にとって選択肢が増えつつあります。町として手数料圧縮や契約見直しをどう進めるのか伺います。	

質問者	質問事項	備考
[通告順2番] 3番 吉田 謙治	大地震に備えた町の対応を問う	
	この一年間に東北地方を震源とした震度5弱以上の地震は5回発生しており、そのうちの2回は「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。また国内では最大震度7を観測した令和8年熊本地震が発生し、海外においても大地震による被害が報告されています。 このように地震に関するニュースが増える中、町民の方々も地震への不安を募らせており、地震が話題に上る機会も多くなりました。特に、話題として多く上るのが柴田町の震度に関する内容です。地震発生後に発表される柴田町の震度は、近隣の市町村よりも低い数値で発表されることが多く、体感としてはもっと揺れが大きかったのではないかと感じている声をよく耳にしました。 大地震発生時には震度と被害が大きいところが注目されます。大地震発生時に町の震度が低く計測されたことによって、救助や支援が後回しにされないかなどの不安も感じます。 また、現在の柴田町の地震防災マップを調べると、町全体の危険度（全壊相当の建物被害）をパーセントで表す情報が町のホームページに掲載されていますが、町内の揺れやすさを震度で表示している情報は「柴田町地域防災計画」の資料編にあり、情報を探す上での分かりにくさを感じます。 宮城県は令和5年11月に宮城県第五次地震被害想定調査の最終報告書を出しており、自治体によってはこの調査報告をもとに地震ハザードマップを作成しているところもあります。 そこで、以下の項目について質問します。 1) 近隣市町村よりも低く計測されることが多い柴田町の震度計の数値は適正なのか。 2) 定期的に実施されている震度計の点検はどのような内容なのか。 3) 町の地震防災マップを宮城県第五次地震被害想定調査報告書をもとにした地震災害マップへと更新し、ホームページ上の探しやすい場所に掲載することはできないか。	

質問者	質問事項	備考
[通告順3番] 7番 吉田 清	「はなみちゃんGO」の利便性向上と高齢者の交通支援は 町内にはJR東北本線や阿武隈急行などの広域交通網が整備されている一方、町内の路線バスが存在せず、日常生活の移動は自家用車に大きく依存しています。そうした中、平成24年の運行開始以来、デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」は、高齢者や交通弱者の通院・買い物・社会参加を支える貴重な移動手段として定着し、令和8年4月時点では登録者数も3,660人を超えるなど、広く町民に親しまれております。 しかしながら、利用者の約8割を60歳以上が占めるなか、75歳以上の免許返納後における移動手段の確保や、特定時間帯（午前9時～10時便）の予約過密による利便性の低下、さらには運行を担当する町内タクシー事業者のドライバー高齢化・深刻な人手不足といった構造的課題が表面化しています。 誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられる「地域交通の再構築」に向け、以下の点について町の見解を伺います。 1）運転免許証返納者への具体的な移動支援策について、令和5年度9月会議の同僚議員の一般質問で、75歳等の一定年齢到達時に「はなみちゃんGO」の利用券等を交付する新たな支援制度に関し、「現行の運行体制に支障が出ない範囲での実施に向け、調査・検討を行う」との答弁がありましたが、その後の進捗状況と今後の見通しを伺います。 2）医療機関の開院や店舗の開店時間に重なる午前9時～10時便に予約が集中し、希望の時間帯に利用できない事例が発生しています。車両の配車効率化や利用時間の分散に向けた工夫、予約システムの運用改善策について伺います。 3）増便やサービスの拡充を阻む大きな要因として、委託事業者におけるドライバーの高齢化と深刻な人手不足が挙げられています。町として、タクシー事業者の人材確保に向けた支援や連携策をどのように考えているか伺います。 4）町民の通院ニーズが高い町外医療機関（総合南東北病院等）へのアクセス確保に向け、「はなみちゃんGO」の広域的な運行、あるいは他交通手段との連携の可能性について、町の見解を伺います。	

質問者	質問事項	備考
[通告順4番] 6番 笠松 均	手ぶら登園サブスク導入を	
	0～2歳児を受け入れる保育施設では、紙おむつの交換頻度が高く、園児ごとの在庫管理、名前書き、サイズ変更への対応、保護者からの持参忘れへの対応など、保育士に大きな業務負担が生じています。 特に、柴田町の公立及び私立保育園でも、限られた人員の中でこうした細かな作業が積み重なり、保育士の時間と労力を圧迫していると推測されます。 近年、紙おむつやお尻拭きを園に直接配送し、園児ごとに必要な量を定額で利用できるサブスクリプション型サービス（以下、「サブスク」）が全国で普及し始めています。 これらのサービスは、在庫管理の自動化、名前書きの不要化、持参忘れ対応の解消など、保育士の業務負担を大幅に軽減する効果が期待されます。また、同じメーカー同じ品質の紙おむつを使用することで衛生管理が統一され、園内の衛生水準向上にも寄与すると考えられます。さらに、保護者にとっても、紙おむつの購入、持参、サイズ変更の手間がなくなり、いわゆる「手ぶら登園」が実現することで、子育て負担の軽減につながると考えます。 保育士の働きやすさと保護者の利便性を同時に高める取組として、自治体による導入事例も増えています。 一方で、費用負担の在り方や保管スペースの確保など、自治体として慎重に検討すべき課題も存在します。柴田町として、保育士の業務負担軽減と保護者支援を両立させながら、紙おむつ・お尻拭きのサブスク導入をどのように進めていくべきかを検討する必要があると考えます。0～2歳児が使用する紙おむつやお尻拭きのサブスク導入について、その効果と課題を踏まえ町の見解を伺います。 1）柴田町の保育士確保の現状は。 2）紙おむつのサブスク導入に本町として、どのような認識を持っているのか。 3）保護者支援・保育現場業務の効率化という観点から、導入にあたり、町が想定している課題や懸念事項については。 4）公立保育所の紙おむつサブスク導入に向けた総合的な方針はあるのか。	

質問者	質問事項	備考
[通告順5番] 4番 大橋 武彦	新町長の町政運営の基本姿勢と、子ども・若者の声を生かすまちづくりについて問う	
	令和8年7月に新町長が就任し、柴田町は新たな町政のスタートを切った。人口減少、少子高齢化、財政の厳しき、公共施設の老朽化、地域コミュニティの変化など、本町を取り巻く課題は年々複雑化している。 こうした中で、新町長には、前町政で積み重ねられてきた成果や取組を受け継ぎながらも、新たな視点と行動力を生かし、町民との対話を大切にした町政運営を進めることが求められると考える。 また、これからの町政においては、子どもや若者の声をどのように生かしていくかも重要である。子どもたちが自分の住む町に関心を持ち、地域の課題を考え、自分たちの声が町に届くと実感できることは、主権者教育や「ふるさと柴田」への愛着を育てる上でも大きな意義がある。 本町では、主権者教育として、これまでも小学生を対象にした子ども議会、学校での総合的な学習、地域と関わる学習や活動など、子どもたちが町や地域について学ぶ取組が行われてきた。今後は、そうした取組を生かしながら、子どもや若者の声を町政につなげる仕組みをさらに充実させる必要があると考える。 そこで、次の点について伺う。 1) 新町長として、前町政から何を引き継ぎ、何を新たに進めようとしているのか。町政運営の基本姿勢を伺う。 2) 財政が厳しい中で、町民への説明責任をどのように果たし、町民との対話をどのように進めていく考えか。 3) 子どもや若者の声を、今後の町政にどのように生かしていく考えか。 4) 子ども議会、学校での総合的な学習、地域と関わる学習や活動などの取組を生かし、子どもたちの声が町政につながる機会をさらに広げる考えはないか。 5) 町内3中学校の全学年・全クラスで柴田町の未来について考え、各学校で意見をまとめ、代表生徒が町へ提案する「全中学生参加型未来会議」のような取組を、教育委員会や学校、関係課と連携して検討する考えはないか。 6) 子どもたちから出された意見について、町として受け止め、子どもたちや町民へ分かりやすく返していく仕組みをつくる考えはないか。	

質問者	質問事項	備考
[通告順6番] 17番 吉田 和夫	災害時に役立つ井戸の活用を 7月28日に九州熊本地方を震源としてマグニチュード7.1、最大震度7の大きな地震が発生した。10年前にも震災に見舞われたばかりである。地震後12日が経過した8月9日のテレビ番組で、熊本県知事が今一番困っていることはとの問いに「水です」と答えていた。 上下水道はもちろん、震災後3週間になろうとしているが、未だ断水している地域も多い。本町においても今後のために、県や国に働きかけ水道管の「耐震管」への更新を図っていくべきである。 私の地元行政区でも今回の熊本地震の話題になった。飲み水はなんとか給水車などで確保できるが、トイレや入浴、洗濯などについては東日本大震災時にはとても困ったと。そして、地元には久須志神社の境内に昔から井戸があり、今でも区民が年に一度、水を汲み上げきれいにしている。本町初の試みとして災害時に防災井戸として活用できるよう要望したい。 8月13日の河北新報にも「真夏の避難・東北も備え急務」として、避難所の選定では、近くの川や湧き水など生活用水が手に入るかどうかの視点が重要との記事も掲載されていた。 そこで、災害時に役立つ井戸の活用に助成できるよう提案する。 1) 真夏における防災訓練を実施してみてもは。 2) 地域から要望があった場合「防災井戸」として助成できないか。 3) 東日本大震災時における生活用水の教訓は。 4) 本町水道管の「耐震管」の普及率は。 5) 防災井戸についてガイドラインを策定してはどうか。 6) 井戸水を生活用水として災害協定を結べないか。 7) 防災井戸として取り組んでいる先進地を学ぶべきでは。	

質問者	質問事項	備考
[通告順 7 番] 2 番 山本 由香里	1. 町立保育所の紙おむつサブスクリプションサービスの検討を 保育所にお子さんを通わせている保護者から、紙おむつの記名や持参が負担になっているという声を聞きました。実際、私も子どもを保育所に預けているとき、紙おむつを購入し自宅で 1 枚 1 枚記名をして保育所に持参し、我が子のロッカーに保管するという作業が出勤前の忙しい時間に負担だったことを思い出します。また、保育士の皆さんも、記名された紙おむつの着せ間違いや不足時の保護者への対応などに時間を要していると考えます。 現在、全国では、紙おむつのサブスクリプションサービス（以下、「サブスク」）「手ぶらで登園」を導入している自治体が増えています。保護者だけでなく、保育士負担軽減にもつながる取組として注目されています。 そこで、以下について町の考えを伺います。 1) 柴田町の保育所では、現在、紙おむつの準備や管理はどのように行われていますか。 2) 保護者や保育士から、紙おむつの準備や管理に関する負担について、どのような声が寄せられていますか。 3) 柴田町では紙おむつのサブスクの導入を検討していますか。	
	2. 現学校給食センターの安全性と給食提供の継続について問う 現在の学校給食センターは老朽化が進んでおり、新学校給食センターの整備についても検討が進められています。一方、昨年度は設備の故障により 6 日間、給食の提供ができない事態が発生しています。学校給食は児童生徒の心身の健全な成長を支えるだけではなく、学校生活に欠かすことのできない重要な役割を担っています。学校給食センターが一時的に停止した場合だけではなく、重大な故障等により長期間使用できなくなった場合に、児童生徒への給食提供をどのように継続するか、あらかじめ対応を検討しておく必要があると考えます。また、令和 7 年度 12 月会議において、東日本大震災以降、現在の給食センターについて耐震診断を実施していないので「耐震の確認をしていきたい」と町は答弁しています。 そこで、以下について町の考えを伺います。 1) 昨年度と同様に短期間給食停止した場合の対応をどのように考えていますか。また、復旧までに長期間を要する重大な故障が発生した場合、どのような対応を想定していますか。	

質問者	質問事項	備考
[通告順 7 番] 山本 由香里	2) 令和 7 年度 12 月会議において「耐震の確認をしていきたい」と答弁がありましたが、その後耐震性についてどのような確認、検討を行ったのか、現在の状況を伺います。 3) 学校給食センターが長期間使用できなくなった場合に備え、近隣市町村の給食センター等から一時的に給食の提供を受けるなど、給食提供を継続するための協力体制について、平時から協議しておく考えはありますか。 4) 老朽化した学校給食センターで日々働く職員の安全について、町はどのように考えていますか。 5) 調理業務の委託に当たり、業務を実施できない場合の対応について、町と受託事業者との間でどのような取り決めがありますか。	

質問者	質問事項	備考
[通告順8番] 16番 白内 恵美子	1. 全国視覚障害者福祉大会決議の尊重を	
	今年6月に仙台市において、第79回全国視覚障害者福祉大会が、延べ1,200名の参加のもと開催されました。大会宣言には、東日本大震災から15年が経過しても、視覚障害者の災害や防災に関する安全保障は一向に進んでいないこと、視覚障害者に合った『個別避難計画』の策定を求めること、地方における視覚障害者の移動保障の実現、ユニバーサルなデジタル機器の標準化等が掲げられました。 また、採択された大会決議は14項目に及びます。その中の地方自治体が早急に取り組むべき項目から、柴田町においても実現すべき点について次のとおり提案します。 1) 大会決議は「視覚障害者の通院や買い物、日常生活に係る移動の困難を解消するため、交通体制の早急な再整備を要望する」である。 柴田町では、「はなみちゃんGO」の合理的配慮を求める。現在は町外の同行援護者の場合に同乗できない。援護者は町外の方でもOKとすること。 また、より移動がしやすくなるように「福祉タクシー制度」を導入すること。 2) 大会決議は「同行援護制度については、従業者養成の新しいカリキュラムの周知を図るとともに、事業所と従業者の確保、地域間で格差なく個人のニーズに合った支給量が得られるよう要望する」である。 町内には同行援護者を派遣できる事業所がないことから、事業所と従業者の確保対策を早急に進めること。また、同行援護の資格保持者が有償ボランティアとして活躍できる環境を整えること。 3) 大会決議は「各種災害に備え、視覚障害者も利用できるハザードマップの提供、個々に合った個別避難計画の策定、配慮された避難所の整備を早急を実施するよう要望する」である。 町内では個別避難計画の策定が遅れている。一人ひとりに合った個別避難計画の早期策定と、視覚障害者に対する合理的配慮に基づいた避難所の整備を行うこと。	
	2. 災害時の優先避難所の増設を	
	町内の優先避難所の収容人数は、2025年12月にスフィア基準に準拠し見直しを行った結果、不足しており、避難所の増設が必要ではないでしょうか。優先避難所まで	

質問者	質問事項	備考
[通告順8番] 白内 恵美子	遠いため避難できない高齢者からは、身近な所の優先避難所を望む声も上がっています。 令和元年台風第19号では、優先避難所である船迫生涯学習センターに避難者が殺到したため収容しきれず、急遽、船迫小学校体育館を避難所として開設しましたが、満員で入れずに車中泊をした方もおられます。 そこで、次のとおり優先避難所の増設を提案します。 1) 柴田高校を優先避難所とすること。 東船迫地区や若葉町住民が利用しやすい。柴田高校であれば、不足が懸念される槻木地区の住民も利用できるのではないかと。 2) 仙台大学を優先避難所とすること。 総合体育館への避難集中を避けることができる。内水氾濫により床上浸水の危険がある下名生地区や西住地区の住民も利用できる。 3) 北船岡集会所を優先避難所とすること。 北船岡地区住民から「高齢化が進み船迫生涯学習センターまで移動できないため、近くの集会所に避難したい。」との声を多く聞く。地域と協働で開設できないかと。 また、他の地区でも集会所を優先避難所への要望があれば協議すべきでは。 4) 今でも「災害時にどこへ避難すればいいのか、大雨時に車をどこへ避難させればいいのか分からない。」という声をよく聞く。住民が迷う原因はどこにあるのか。 また、スムーズに避難ができるようにするため、今後どのように取り組む考えか。	
	3. 住民との協働により、水害対策を一步前へ 柴田町は令和元年台風第19号により、床上・床下浸水が約1,200棟に及ぶ甚大な被害に遭いました。間もなく7年となりますが、国が提唱している流域治水の考え方は浸透したのでしょうか。柴田町の水害対策を一步前へ進めるために、次のとおり提案します。 1) 流域治水の考え方に、ステークホルダーとして地域住民が含まれている。今後の水害対策は行政だけで取り組むのではなく、住民を交えて協働すべきでは。 2) 第6次柴田町総合計画後期基本計画（案）には、194件のパブリックコメントが寄せられ、その内190件が水害対策に関する意見だった。令和元年台風第19号から3年半も経過していたが、それまで声を出せなかった被災者がやっと声を出せた貴重な機会だったと思う。	

質問者	質問事項	備考
[通告順8番] 白内 恵美子	現在、第7次柴田町総合計画の策定へ向けて準備が進んでいるが、早い段階で台風第19号で被災された皆さんとの意見交換を行うべきではないか。多数の床上・床下浸水が発生した下名生地区や東船迫地区の方々は、これまで有志で集まり被災して辛かった経験や今後の水害対策を考える話し合いを行ってきた。また、疑問点を調査するため国の出先機関へ出向いたり、調整池の見学や他の自治体で話を聞いたり、町の出前講座を活用した学習会も行っている。さらに、昨年は「阿武隈川水系河川整備計画変更の素案」の説明会に参加し、意見を提出している。 7年にわたり住民が積み重ねてきた知見を、今後の水害対策に生かすべきと考える。総合計画（案）を固める前に、被災した当事者の方々との丁寧な話し合いを行うことを提案する。 3) 河川管理者は阿武隈川が国、白石川が宮城県となっているが、国・県は今後の水害対策について柴田町に出向いて住民に直接説明をしていない。住民が国・県の考えをじかに聴くことや、被災の実態を知るために国・県の職員が被災者の声をじかに聴く場が必要である。その場として、国・県の出前講座の活用を提案する。今後の水害対策を考える上では、被災していない住民も水害対策に関心を持つことができるような学習の場が求められる。出前講座を大いに活用すべきだと考える。	
	4. 「市民の図書館」から「市民と図書館の未来プロジェクト」へ 日本図書館協会は、2025年10月開催の図書館総合展のフォーラムにおいて、新たな時代の公共図書館政策を模索するため、「市民と図書館の未来プロジェクト」を立ち上げ、その活動の成果を基に新たな公共図書館政策論を提起していきたい、と公表しました。私はちょうどそのフォーラムに出席しており、どのような政策論が出来るのかを楽しみにしていたところ、『図書館雑誌2026年6月号』に、特集「みんなで考え、つくり、育てる図書館の未来」が20ページにわたり掲載されました。プロジェクトメンバーはじめ図書館職員や研究者、住民団体代表など9人が意見を述べています。ある図書館員は「このプロジェクトの背景には、図書館の社会的価値の向上および、現在の図書館を取り巻く厳しい状況を打開するスプリングボードへの切実な要望が込められている。」と綴っています。	

質問者	質問事項	備考
[通告順8番] 白内 恵美子	時代が大きく変化する中、図書館の在り方も住民に信頼され役立つ図書館へと進化していくことが求められています。このプロジェクトに対する考えを伺います。 1) 柴田町図書館、柴田町は、このプロジェクトをどのように受けとめたのか。 2) 令和10年1月の新図書館開館予定へ向け、このプロジェクトが今後提起してくる公共図書館政策論は、図書館運営の最も大切な指針となるのではないか。 3) 今年5月に開館した富谷市民図書館ユートミヤは、未来へ向けた図書館への好事例と考える。柴田町でも学ぶべき点が多いのではないか。	

質問者	質問事項	備考
[通告順 9 番] 9 番 安藤 義憲	新町長の町政運営を問う 1) 石森町長におかれては今後 4 年間柴田町の町政運営をお願いすることとなります。町民の暮らしの安心・安全のため、生活と福祉を町政に反映させるべく職務に努めていかれることと思います。その思いについて、公約を含め改めて町民に示してください。 2) 滝口前町長時に三大プロジェクトとして体育館、図書館、学校給食センターへの建設を示していました。それらのうち総合体育館は完成し、新図書館は建設工事が進んでいる状況です。3 つ目の学校給食センターについては用地買収の話をしていましたが、頓挫しているようで一向に進展していません。町長として学校給食センターの建設についてどのように考えているのか伺います。	

質問者	質問事項	備考
[通告順10番] 1番 平間 俊博	町道の現在の維持管理方法は	
	町民の生活にとって、道路は最も身近な公共インフラの一つです。通勤、通学、買い物、通院、農業など、町民の日常生活のあらゆる場面で町道が利用されています。 本町ホームページにおいて「道路や側溝が壊れていたら」として、道路パトロールを実施するとともに、町民から道路の穴や凸凹、側溝やガードレールの破損などの情報提供を受け付けています。これは、道路の安全確保という観点から非常に重要で素晴らしい取組だと考えます。 一方で、道路は日々、自動車や歩行者の通行、降雨、降雪、地震などの影響を受けるため、時間の経過とともに舗装のひび割れや陥没、側溝の破損、路肩の崩れなど、様々な劣化が生じます。しかしながら、町道の総距離はデータによると345kmと非常に長く、すべての道路を同時に修繕することは、財政的にも人的にも困難だと思います。だからこそ、限られた財源の中で、どの道路を優先して修繕するのかという明確な基準が重要になります。通学路、高齢者が多く利用する道路、緊急車両の通行に関係する道路、損傷の大きい箇所、また、人命に危険が及ぶことが明確な道路は、優先順位を高くする必要があります。 例えば、町道葉坂11号線は人口減少や少子高齢化が進む中でも今もなお地域住民にとって通勤、通学、農業利用や、県道にアクセスするための重要な生活道路であり、1級路線にも認定されています。ほ場整備にあたり道路の拡幅が行われていますが、広範囲にわたって、砂利敷部分、雑草が生い茂っている部分、泥や水が溜まりでぬかるんでいる部分、段差が大きい部分があり、未完成と言わざるを得ない状況ではないでしょうか。現地を再度確認いたしましたところ、目に見える危険箇所が潜在ではなく明確になっています。また、周辺地域の住民に話を伺ったところ、危険な状況が過去にも数多く確認されており、町にも何度か要望をしているが改善はされていないということでした。 柴田町では、人口減少や経済規模の縮小が危惧される中、今後ますます限られた財源を有効に使うことが求められます。その一方で、道路などの社会インフラは、町民の生活を守るために欠かすことができません。 そこで、次の点について質問いたします。 1) 町道の舗装、側溝、路肩、法面、ガードレール、道路標識、橋梁などについて、どのような基準と頻度で	

質問者	質問事項	備考
[通告順10番] 平間 俊博	点検を行っているのか。 2) 現在、町民から年間どの程度の道路損傷・修繕要望が寄せられているのか。また、町民から通報を受けた後、現地確認、危険度の判断、応急措置、修繕実施まで、どのような手順で対応しているのか。 3) 道路パトロールは、年間を通じてどの程度の頻度で実施しているのか。また、職員によるパトロールと町民からの通報を、どのように組み合わせて道路の異常を把握し、修繕が必要と認識している箇所についての整理、管理をどのように行っているのか。 4) 町道の修繕について、現在どのような基準によって優先順位を決定しているのか。 5) 町として町道葉坂11号線の現況（舗装含む）は完成、未完成、どのような認識なのか、また、地域住民からの要望はどの程度把握しているのか。	

質問者	質問事項	備考
[通告順 11 番] 5 番 平間 康弘	1. 企業誘致の現状と政策を問う 財政の厳しい本町にとって、今後町が自分で稼ぎ自主財源を増やす政策が重要であると考えます。宮城県の令和 6 年度市町村別人口一人当たり調定状況を見ると、本町の自主財源である普通税と都市計画税の人口一人当たりの調定は 123,309 円で仙南 2 市 7 町での順位は 8 番目です。また、固定資産税の人口一人当たりの調定も 56,255 円で 8 番目です。他自治体との調定差は法人町民税や企業固定資産税の一人当たりの割合が低いことが要因と考えられます。 人口減少や少子高齢化が進む現在、物価高やそれに伴う賃上げ等の影響により税収自体は増加傾向にあるものの、それを上回るペースで社会保障費などの民生費が膨らんでいます。この状況に対応するには、人口一人当たりの税収（税収基盤）を高めていくことが必要です。その点において、企業誘致や商業誘致は、中長期的に自主財源を確保するための最良の手段であると考えます。 そこで、前回 6 月会議の一般質問で滝口前町長より答弁のあった槻木小学校北側の工場増設の現状と、石森新町長の企業誘致の取組について質問します。 1) 誘致企業と現段階の交渉状況は。 2) 誘致企業に対して本町では具体的にどのような提案をしていますか。 3) 誘致までの課題や問題点は。 4) 自主財源を増やす取組の中で企業誘致の優先順位と取り組む政策は。	
	2. 白幡橋槻木側に横断歩道と区画線の設置を 白幡橋は、槻木地区と船岡地区を結ぶ主要な橋梁です。平日の朝は、国道 4 号バイパスから分岐し工業団地や角田市方面に向かう車両で渋滞する交通量があります。 その白幡橋の歩道には横断歩道がなく、槻木地区の住民や下名生地区、剣水地区の住民にとって、歩行の支障となっています。また、土手沿いをウォーキングやジョギングする方にとっても歩行の支障となっています。 そこで、白幡橋槻木側に横断歩道と区画線の設置を提案します。 1) 町道船迫 28 号線の交差点へ、横断歩道の設置は可能でしょうか。（補助資料①） 2) 国道 349 号線の交差点へ、横断歩道の設置は可能でし	

質問者	質問事項	備考
[通告順11番] 平間 康弘	ようか。（補助資料②） 3）土手沿いへの区画線の設置は可能でしょうか。（補助資料③）	